

人権・ハラスメント対策センター

人権はすべての人が生まれながらに持つ「人間らしく生きる」基本的権利です。立教大学人権・ハラスメント対策センターは、本学学生・教職員の人権意識を喚起し高めるとともに、キャンパス・ハラスメントや差別問題などの人権侵害が発生した場合に問題解決に向けて努力することを目的として設立されました。

人権・ハラスメント対策センターでは、人権侵害やハラスメントのないキャンパスにするための啓発活動を行うとともに、キャンパス内で起こるハラスメントや差別問題等の相談に応じ、問題解決に向けたサポートを行います。どうぞお気軽にご相談ください。

相談したいとき

人権・ハラスメント対策センターは、池袋キャンパスと新座キャンパスにあります。

相談を希望する方は、eメールにてお申込ください。

現在、コロナウイルス感染防止対策のため、月曜～金曜の10:30～15:30に開室しています。人権・ハラスメント対策センターのホームページに開室カレンダーを掲載しています。

キャンパス	池袋	新座
場所	6号館1階	6号館3階
TEL	03-3985-3192	048-471-7396
メールアドレス	jinken@rikkyo.ac.jp	
開室時間	(月～金) 10:30～15:30	

